

第三者評価結果

事業所名：中山こども園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、本部の理念や保育園の保育目標「愛して 誉めて 励まして 認める」を軸に、「保育所保育指針」等の趣旨に沿って編成しています。全体的な計画は、子どもの保育目標を乳児から5歳まで年間指導計画の基本事項として明示しています。乳児保育の3つの視点や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を意識し、子どもの心身の発達や家庭状況、小学校との接続、地域の子育て支援などを取り込んで作成しています。園長とリーダーが主として作成し、職員全員で確認しています。年度末に自己評価を行い、次年度の計画を作成しています</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、本部の理念や保育園の保育目標「愛して 誉めて 励まして 認める」を軸に、「保育所保育指針」等の趣旨に沿って編成しています。全体的な計画は、子どもの保育目標を乳児から5歳まで年間指導計画の基本事項として明示しています。乳児保育の3つの視点や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を意識し、子どもの心身の発達や家庭状況、小学校との接続、地域の子育て支援などを取り込んで作成しています。園長とリーダーが主として作成し、職員全員で確認しています。年度末に自己評価を行い、次年度の計画を作成しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	
<p><コメント></p> <p>心身ともに健やかに子どもを育てるには、「あるがままの子どもを受け止めて、きめ細かなかわりと援助が必要」と考えています。子どもを受容していくうえで、家庭環境や生活リズムが異なり、一人一人の発達から生じる個人差を十分把握して関わるよう努めています。子どもの欲求や気持ちに応じて優しく対応することによって、心地よくなり喜びを感じ、働きかけに応じてくれます。子どものありのままの姿を受け入れ、寄り添う保育を行っています。子どもの動きや視線などで判断し制止するような言葉でなくわかりやすく穏やかに言葉かけをしています(指導計画の子どもへの配慮事項に「話しやすいような声のトーンや表情を心がける」と記載)。適切でない伝え方であった場合は、指導しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保護者と個人面談時などに、子どもの食事、排せつ、睡眠、着替え、清潔などの基本的習慣を聞き取り、連携して身につけていけるよう援助しています。特に排泄等個人差がある習慣については、連絡帳や個人面談で家庭の様子を把握するとともに、保育園での様子を伝えながら、子どもに合わせて進めています。午睡は、各家庭と子どもに合わせて対応しています。園内に、身支度のカード「あきのおしたく」、「おひるねのおしたく」と順番を平仮名と写真で掲示しています。登園時や午睡時、子どもたちはこのカードを見ながら一人でできるようになっていきます。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園内はワンフロアで、異年齢児保育が特に違和感もなく自然とでき、年長の子どもが年下の子どもの世話をしたりしています。年長の子どもが食事当番や片付け、挨拶をしています。5歳児は当番活動として他の子どものコートを片づけています。園外活動で、秋探し・味覚狩りなど地域の農家で果物や野菜の収穫体験を楽しんでいます。地域住民と触れ合い、子どもたちから挨拶をしています。2歳児は簡単な言葉で伝えあい、友だちと遊ぶことを楽しみ、「かして」「やめて」と言葉をかけたり、砂場で好きな作品を作ったりと、自主的に主体的に遊んでいます。子どもたちは制作やダンスなど様々な体験を重ねています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

園内はワンフロアで、異年齢児保育が特に違和感もなく自然とでき、年長の子どもが年下の子どもの世話をしたりしています。年長の子どもが食事当番や片付け、挨拶をしています。5歳児は当番活動として他の子どものコートを片づけています。園外活動で、秋探し・味噌狩りなど地域の農家で果物や野菜の収穫体験を楽しんでいます。地域住民と触れ合い、子どもたちから挨拶をしています。2歳児は簡単な言葉で伝えあい、友だちと遊ぶことを楽しみ、「かして」「やめて」と言葉をかけたり、砂場で好きな作品を作ったりと、自主的に主体的に遊んでいます。子どもたちは制作やダンスなど様々な体験を重ねています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

子どもが自分で何かしようとする気持ちを受け止め、尊重しています。自分の思いを友だちに伝えようとして「かして」、「ごめんね」、「ありがとう」など子どもがわかる言葉で伝えています。子ども同士のトラブルには自我の育ちと受け止め、職員の思いを伝えながら仲立ちをします。室内で制作や段ボールで遊び、天気の良い日は季節を感じられるよう、例えば「秋を探そう」と幼児と一緒に散歩に出かけ、秋の彩り、自然の変化を感じています。登降園は、保護者との会話を大事にし、日中の様子を詳しく伝えています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

毎月の園便りに、その月の保育目標と保育内容を記載しています。11月の3歳児は「基本的な生活習慣がわかり、身の回りのことを進んでできるよう」友達や異年齢児と一緒に遊び、4歳児は「友達とかかわりを深める中で、互いの想いや意見を受け入れて遊ぶこと」とし、4、5歳児合同でダンスの練習や戸外活動など楽しんでいます。5歳児は「集団遊びを通して、協調性を育み、決まりや約束を守ろう」で、文字や数に興味を持ち、正しい時計の読み方などを教えています。就学の不安を受け止め、安心して日々の生活を楽しんでいけるよう配慮しています。訪問調査の日、幼児はクリスマス発表会の劇やダンスの練習をしていました。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

障害のある子どもの保育にあたり、保護者と面談し合意のうえ療育機関につないでいます。市の北部地域療育センターの巡回相談を申し込み、来園した職員が子どもの生活の様子を観察してもらい指導や助言を受け、これを保育に生かしています。また、個別指導計画を作成しています。子ども同士の関わりに配慮し、ともに成長できるよう努めています。障害児・配慮児に関する研修を、同北部地域療育センターで受講しています。在園する子どもたちの一人一人に丁寧に寄り保育をしています。保護者とは必要に応じ個別面談を行っています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

長時間保育においては、日々の保育の連続性に配慮しています。安心して過ごせるようスキンシップを多くして、情緒の安定、事故やけががないよう注意を払っています。0・1歳児が落ち着いて遊べるよう配慮し、寝たい子どもは体を横にして休んでいます。3・4・5歳児は合同保育で、園庭で自由に遊ぶ子どももあり、子どもの様子を職員が見守っています。子どもに補食や夕食を提供できますが、訪問調査の時点では希望者はいませんでした。保護者への連絡事項はミーティングノートによって順番職員に引継ぎ、伝えています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

全体的な計画に小学校との連携(接続)について明記しています。職員は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを共有し、教育との円滑な接続に努めています。毎年、小学校教諭との意見交換や合同研修が行われています。就学児の小学校訪問や見学、小学校教諭の来園を通して交流しています。区内保育園の年長児の就学に向けた交流会に参加しています。児童保育要録を作成し、各学校に届けています。保護者には、「入学までに何をやる」という小冊子を配布し、就学までの1年間の過ごし方など伝えています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>

健康管理に関するマニュアルを備えています。毎朝、登園時に子どもを触診し健康状態を記録しています。体調変化やけが等がある場合は、直ぐ医療機関に連絡し、受診すると同時に、保護者に連絡しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のため、午睡時に呼吸やうつぶせ寝など、0歳児は5分、1・2歳児は10分おきに確認し記録しています。0歳児は体動センサーを使用しています。SIDS予防に関する知識は職員に周知し、必要な対応を実施するとともに、保護者にも伝えています。保健年間計画を作成し実施しています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

健康診断は年2回、歯科健診は年1回、それぞれ実施し、その結果は保護者に知らせています。子ども全員の身長及び体重の計測を毎月実施しています。視力・聴力・尿検査は4歳児に年1回、尿検査は3歳児に年1回、それぞれ実施しています。これらの結果は児童健康台帳に記録しています。年間保健計画では、新入園児の体調管理をはじめ、玩具の消毒、手洗いやうがいの励行など健康管理の実施内容、歳児別活動、保健行事、家庭との連携、留意点、職員による子どもの健康状態の把握や感染症の初期対応などを織り込んでいます。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

食物アレルギーの子どもは、医師の診断を受け、「アレルギー疾患生活管理指導票」に記入してもらったうえで対応しています。保護者と面談し、連携して給食を提供しています。食事時はテーブルを分け、子どもは職員の側で食べています。トレイには食物アレルギーの原因食物を明示し、配膳の都度確認しています。栄養士、調理師は本部の研修を受講しています。本部や市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」をもとに対応しています。行事等の際、保護者に子どもの原因食物(例:小麦)の入った菓子などにシールをつけ、注意を喚起しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

全体的な計画をもとに、年間食育計画を作成し、栄養バランスを考慮した自園調理、食育活動、行事食、クッキング、給食試食等明示しています。温かな親しみとくつろぎを感じられる場、発達に応じたテーブルと椅子、食器と食具を用意し、音楽を流しています。個人差に応じ、量を加減し、お褒りもでき、満足感が得られるよう配慮しています。クッキングやお楽しみ会、おにぎりの日、誕生日会、和食の日など子どもが楽しめるよう工夫しています。毎月の「えんだより」の給食だより、旬の野菜や食事のアドバイスを記載しています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

毎月の「えんだより」に献立表を入れています。献立表には、昼食やおやつ、体を作る食品などの説明を記載しています。季節感のある食事、地域の文化や行事食など取り入れています。職員は子どもの食事の様子を見たり感想を聞いたりして好き嫌いなどを把握しているほか、残菜を記録し献立や調理方法の工夫に反映しています。きのこご飯やおにぎりの日、また、外国の食材を使った料理、ハロウインのかぼちゃのクッキーなど楽しめる食事を提供しています。衛生管理チェックリスト表で手洗い・設備等36項目確認しています。給食日誌には残菜や清掃状況等を記録しています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 連絡帳や登降園時の会話を通して情報交換をしています。年1回のクラスの保護者懇親会でビデオを映し保育の様子を紹介しています（今年度は中止）。保育参加は、保護者の意見で7月から2月の間に実施することに変更し、保護者に希望日を記入してもらうよう受付に表示しています。行事や保育参加などによって、保育のねらいや保育内容・保育計画等に対する保護者の理解が得られるよう努力しています。入園時に、児童票や家庭状況などの必要書類に記入し提出してもらっています。家庭の状況の変化や要望等は保護者との個人面談で聞き取り、記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 登降園時に保護者とコミュニケーションが取れるよう声かけに努めています。子どもの日中の様子をノートに記録して引継ぎ、降園時に保護者に伝えています。「相談などいつでも声をかけてください。」と伝えるとともに、連絡帳の記入内容で気になることがあれば、園長は直接保護者に声をかけ、プライバシー保護に配慮しながら相談に応じています。個人面談は日程を決め、保護者の希望日を記入してもらい都合の合う日の夕方に行っています。職員2人で面接し相談内容は記録しています。職員だけで判断できない時は園長が助言しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 本部が「虐待防止マニュアル」を用意しています。朝の登園時に子どもの様子を丁寧に視診をし、親子の関わり合いも観察しています。0, 1, 2歳児は連絡帳をやりとりし、家庭における養育状況の把握に努めています。虐待のおそれがあると感じた時に園内で情報を共有し対応を協議する体制を整えています。対応を協議し、園長から本部に連絡しています。また、児童相談所や関係機関と連携して取り組む体制を整えています。職員はマニュアルに基づく研修に参加しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、自からの保育実務を「スタッフシート」を使って振り返り、園長と毎年1回面接しています。0歳児のクラス会議で、保育を振り返り、よかった点、足りなかった点を評価しています。例えば、指先を使った遊びを保護者や友だちと一緒に楽しみ、どのくらいできるかを知ることができた、また、戸外の遊びに季節の移り変わりを感じるとしたが、あまり秋を感じられなかったなど、具体的な改善点を挙げて話し合っています。クラスの状態の観察や子どもに対する配慮など一人一人に丁寧に関わっていることがうかがえました。</p>	